

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	課長会議
		決裁期日	平成 2 3 年 3 月 3 0 日
名 称	(3 月定例) 課長会議		
日 時	平成 2 3 年 3 月 3 0 日 9 時 0 0 分 ~ 1 1 時 1 5 分		
場 所	第 2 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長 課長職 14 人 事務局 1 人 合計 18 人		

内 容

町長あいさつ

- ・ 年度末を迎え、新しい年度に向けてスムーズな移行に努められたい。
- ・ 東日本大震災の関係では、職員の皆さんの様々な協力に感謝する。

[進行：副町長]

1 辞令交付式について【総務課】

総務課長： 議案に記載のとおり説明。

- ・ 各課保安要員を残し、全職員の出席をお願いする。

2 職員の退職及び採用について【総務課】

総務課長： 議案に記載のとおり説明。

副 町 長： 退職者 9 名、採用者 3 名となっている。職員一人ひとりの力を最大限に発揮していくことが求められている。

3 行政組織規則等の一部改正について【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。

- ・ 行政組織規則（別表）、専決規定（別表）について、4 月 1 日施行で改正手続き中である。最終確認いただきたい。

4 平成 2 3 年度職員研修について【総務課】

総務課長： 別添資料により説明。

- ・ 職員研修の参加希望について、4 月 2 2 日までの報告を依頼する。
- ・ 師弟研修の参加希望つきについても、4 月 2 2 日までの報告を依頼する。
- ・ 自治大学校への受講（第 163 期（H24.1.11～3.16）奨励を依頼する。
- ・ 新採用職員研修の研修科目の協力について、4 月 8 日までの報告を依頼する。

5 職員提案制度について【総務課】

総務班主幹： 別添資料により説明。

- ・新年度は、強化月間等を設定し制度の活用を図りたい。
- ・職員提案制度の活発な活用に向けて、全職員の協力をお願いする。

6 徘徊高齢者等検索ネットワークについて【保健福祉課】

保健福祉課長： 別添資料により説明。

町 長： 認知症高齢者等の事前登録は、ハードルの高い課題と考えられるが、地道な取組みを進められたい。

教育振興課長： 検索願が出されてから、役場に情報が届き具体的な行動を起こすまでの時間ロスが、最も大きな課題であり、その改善をどのように進めるのかが重要。

- ・いざという時には、氏名など具体の情報をオープンにできるような意識の醸成を進める必要がある。

副 町 長： 実際の取組みの中で様々な課題がさらに見えてくるものと考えられることから、今回事示されている（案）で、4月1日からスタートすることを全体で確認したい。

7 景観行政事務の開始について【建設水道課】

建設水道課長： 景観行政団体として、届出制度等の事務が4月1日からスタートする。

- ・まずは事前相談をしていただくよう、町民対応をお願いする。

副 町 長： 職員向けの説明会も含めて、出前講座等を活用し町内への制度周知をなお一層図られたい。

8 その他

《総務課関係》

(1) 各所管等の平成23年度執務時間外連絡系統図の作成について

防災担当課長： 別添資料により説明

- ・4月4日までの報告を依頼する。

(2) 情報提供コーナーの整理と保存文書目録の提出について

総務班主幹： 情報提供コーナーの整理は、従来どおり徹底されたい。また、保存文書目録の提出は、グループウェアで周知したとおり4月5日までに提出されたい。

- ・情報提供コーナーの電子化について、今後の課題として検討したい。

(3) 北海道知事選挙及び北海道議会議員選挙の執行について

総務班主幹： 別添資料により説明。

- ・北海道議会議員選挙の上川選挙区については、無投票の可能性もあり、その場合は事務従事者の一部を変更する。
- ・震災対応で上富良野駐屯地から900名（本町の選挙人名簿登録者では約680名）を超える隊員が派遣されており、膨大な不在者投票が予定されていることから、各投票所（特に第5投票所など）での対応をお願いする。

《全 体》

○ 震災対応について【防災担当】

防災担当課長・総務課長： 別添資料（当日配付）により説明。

教育振興課長： 留守過程支援対策の一環として、新学期スタートして下校指導期間にあっても、放課後クラブを対応する。

病院事務長： 旭医大から第3内科の医師（本町の派遣医師）が4月1日から被災地へ派遣予定となっている。町立病院としては、一定期間を常勤医で対応する。

防災対策課長： 行政職員の派遣要請については、被災地からの依頼を受けて全国市長会、町村会を通じて要請される予定である。要請があった場合に、速やかな対応が図れるよう準備を進めたい。

副町長： 職員派遣にあたり、次の6課において2名程度、事前に人選をしておいてほしい。
総務課・産業振興課・建設水道課・町民生活課・保健福祉課・教育振興課

○ 年度末の会計事務処理について【会計課】

会計管理者： 別添資料（当日配付）により説明。

○ 協働のまちづくり行動指針（職員用手引き）について【町民生活課】

町民生活課長： 別添資料（当日配付）により説明。

- ・資料置場に掲載し、全職員に活用いただく。
- ・新年度に職員研修を実施予定である。

○ 住民会長懇談会について【町民生活課】

町民生活課長： 4月15日開催予定の住民会長懇談会の協議試行の提出は、本日までとなっているので至急報告をお願いする。

- ・資料は、4月7日までに50部提出のこと。（4月8日発送予定）

○ 町立病院の診療体制について【町立病院】

病院事務長： 4月1日以降の夜間診療は隔週となる。

- ・4月1日以降、派遣医の変更が予定されている。

○ 事故繰越しについて【総務課】

総務課長： 光をそそぐ交付金を財源として、平成22年度事業として予定していた2事業（車両購入、防災無線応答装置）について、震災の影響から年度内完了（納品）が不可能な状況になっており、事故繰越しの手続きを進める。

◎ 来月の行事予定について

- ・4/15 JAふらの総代会
- ・4/7 農業委員会総会（4月下旬も予定）
- ・4/18 入札（4/15から変更）
- ・4/1 臨時課長会議（13:00から13:30に開始時間を変更）
- ・4/13 管理職会総会（4/14から変更）

閉会あいさつ

町長： 本日が最後の課長会議となる2名の課長に、永年の労苦に感謝を申し上げる。

閉 会

[会議終了：11時15分]